

25年6月議会代表質問

公明党 兵道 顕司

念願の新庁舎もオープンし、市行政の拠点、災害時のセンター機能、市民活動の新たな拠点など、今後甲府市のシンボルとして長く愛されることを願ってやみません。

この庁舎を基軸に、人道的競争と言われるこの時代に、競って内外にさまざま甲府市を発信し、力を合わせて甲府市を大いに盛り上げていきたいと思う一人でございます。

こう先に申し上げさせていただきまして、以下、公明党を代表して質問をいたします。

Q1 最初に、総合計画についてお伺いをいたします。

第五次甲府市総合計画も本年、第8次実施計画となり、10年間の計画期間ももうすぐ終期を迎えます。

総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものであり、時代の潮流や市民意識の変化に的確に対応しながら、まちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための施策や実施事業を示すものとされています。

言い換えれば、まちづくりの目標に向かって行政運営を目に見える軌道に乗せることにより、場当たりの運営に流れないようにという意義を持つものと理解しております。

その上で、実施計画について、3カ年のローリング方式により見直しを毎年度行い、社会情勢や市民ニーズの変化への的確な対応を担保する仕組みをとっ

ています。

こうしたことを踏まえますと、総合計画は自治体運営にとって極めて重要な意義を持つものであり、目標実現に向けての行政運営が、究極的には市民生活の向上につながるものと考えられていると理解いたします。

社会情勢、特に景気低迷による閉塞感が蔓延している状況や、いわゆる団塊の世代が年金受給年齢に達し、担い手から受け手の増大という社会構造の劇的な変化が現実のものとなっている今、こうした事態へ敏感に反応し、総合計画に的確に反映させることは極めて重要です。

その際用いられるツールとして、PDCAのマネジメントサイクルがありますが、そこでまず、第8次実施計画の策定に当たって、CとAの部分、すなわちこれまでの計画について見直した点についてお示しください。

次に、第五次甲府市総合計画もいよいよ終盤に差しかかる今、総合計画自体の検証、評価の準備及び新たな総合計画への準備も重要課題です。

現行の総合計画は、市民との協働をキーワードとし、行政と市民の良好なパートナーシップの構築を目指しているものと理解していますが、総合計画の今後の検証・評価に当たっては、パートナーである市民の立場からの総合計画に対する評価も考慮されるべきと考えます。

なぜなら、先に申し上げましたとおり、総合計画による行政運営は結局のところ、市民生活の向上やその幸福の実現に寄与することを目指すと考えからです。

より端的に言いますと、10年間の総合計画の実行によって市民生活にどのようなメリットがもたらされたかということであり、総合計画に対する市民の

満足の度合いをはかることも求められるのではないかと思います。この検証も踏まえて、初めて次の総合計画の目指すところが決まってきます。

そこで、市民の立場からの総合計画に対する評価につきまして、当局の見解をお伺いいたします。

以上、第１の質問です。

A 1－1 市長（宮島雅展君）

兵道顕司議員の第五次甲府市総合計画に対する市民の評価についての質問にお答えをします。

第五次甲府市総合計画は、「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」を都市像に掲げ、本市に集う全ての人々が、住んでよかった、来てよかったと思えるまち、笑顔あふれる活力あるまちの実現に向け、基本目標を設定し、各分野における施策・事業を積極的に展開をしています。

現総合計画におきましては、総合計画を推進していくための構想推進の考え方の１つに、自治の主体となる市民と行政とが相互にパートナーとして協力し合う協働型社会の構築を上げています。

こうしたことから、パートナーである市民の皆様の市民サービスに対する満足度をはかることは、協働型社会の構築には不可欠なものと考え、総合計画期間の中間点に当たります平成２２年３月に、２０歳以上の市民２，０００人を無作為に抽出し、市民満足度調査を実施したところであります。

調査では、総合計画に位置づけた市民生活に密着した施策を中心に、２９施策・６０事業について満足度をはかり、集計・分析結果をその後の事業運営や

実施計画策定に反映させてきたところであります。

現総合計画の計画期間も余すところ２年９カ月となり、次期総合計画の策定を視野に入れた検証に着手すべき時期を迎えています。

今後につきましては、改めて市民満足度調査を行い、施策及び事務事業に対する市民の評価を的確に把握し、前回調査の結果と比較・分析する中で、第五次甲府市総合計画の最終的な検証を行ってまいりたいと考えています。

御理解を賜りたいと存じます。 以上です。

A 1－2 企画部長（小宮山稔君）

マネジメントサイクルによる実施計画の見直しについてお答えを申し上げます。

第五次甲府市総合計画は、目的と手段を明確にするために、基本構想と実施計画により構成をされております。

また、実施計画につきましては、限られた財源を効率的、効果的な活用による質の高い市民サービスの提供を推進するため、予算と事業評価との連携を図る中で、３カ年のローリング方式により、毎年度見直しを行っております。

具体的には、事業担当部における評価や、公募市民、学識経験者の委員で構成する甲府市事務事業外部評価委員会の評価結果を踏まえ、両副市長を初め政策会議の構成員による事業評価検討委員会において最終評価を行っております。

この一連の事業評価の流れがP D C Aサイクルのチェック、評価に当たります。

その結果につきましては、事業担当部にフィードバックし、それを踏まえたアクションプランの作成を行っております。

事業評価の結果やアクションプランは、次年度の予算編成や次期実施計画策定の基礎資料となり、見直しの結果が反映されることとなります。

昨年の最終評価におきまして、拡大、改善などの評価を受けた事業は21事業あり、第8次実施計画の策定に当たり見直しを行ったところであります。

主な見直し事業といたしましては、拡大と評価されたごみ減量と資源リサイクル事業におきましては、ミックスペーパー分別排出のさらなる徹底を図るため、全世帯へミックスペーパー専用排出袋を配布することとしたこと、そして、農業経営基盤強化促進対策事業におきましては、新たに国が創設した制度を活用し、青年就農給付金事業に取り組むとしたところであります。

また、改善と評価された中心市街地商業等活性化事業におきましては、個別の事業の見直しを行い、新たな事業として、中心市街地の活性化に寄与する自主的な取り組みを行う小グループや、空き店舗などを利活用して活性化に取り組むストリート再生チームに対して支援を行うこととしたところであります。

今後につきましても、PDCAのマネジメントサイクルに沿った見直しを行い、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応してまいります。

以上でございます。

<Q1 まとめ>

ただいま市長のほうから、今後、市民の満足度をはかりながら、新たな総合計画を考えていくという御答弁をいただきました。

私は今回、取り上げた意図といいますのは、行政側にとっては計画的な行政運営、これだけの事業をこんなに計画的に実施しているんだから、効果があっ

てしかるべきだというふうに考えがちではないかと。こういった市民生活の向上にどう結びついていくのかという観点を常に持ちながら、事業運営、あるいは計画樹立、執行、こういったものを図っていくことが重要ではないかと思ひまして、今回、取り上げさせていただきました。

先ほど満足度をはかりながら計画運営、事業実施を図っていくと、そういったようなお答えをいただきましたので、ぜひそんな観点でお願いしたいと思ひます。

Q2 続きまして、第2の質問です。

超高齢化社会における基礎自治体の対応についてというタイトルで伺いたいと思ひます。

今、日本全体を覆う課題として、先ほど申し上げましたが、団塊世代の本格的なリタイアに象徴されます担い手から受け手への大量移行による社会構造の劇的な変化があります。

1947年から1949年に生まれたいわゆる団塊の世代は、2015年には全てが65歳、すなわち年金受給年齢に達し、これまでの社会建設の担い手から一気に受け手、すなわち本格的に社会保障受益者に移行します。

この世代が75歳に達する10年後の2025年には、高齢化率が30%に達する、これは全国推計ですが、そういう推計がなされております。全国平均を上回るスピードで高齢化が進む本市では、それ以前に高齢化率30%に達するということが見込まれます。

一方で、少子化の傾向は生産年齢人口の低下をもたらしていることとあわせ

て、現在の日本はさまざまな面で社会の活力の低下が懸念され、また、社会保障のコストの増加から、持続可能な社会制度の構築へ向けた取り組みが早急に求められています。

こうした社会構造の変化を目の前にして、国も地方も共通の認識のもとで課題克服のために手を打つ必要があることは言うまでもありません。

そのためには、国と地方の役割分担を明確にし、国でやるべきこと、地方ができることを明らかにしつつ、連携してこの課題に立ち向かうことが必要であると考えます。

国においては、昨年、負担と給付のバランスを目指して、社会保障と税の一体改革法を成立させ、現在、社会保障制度の充実強化を議論しております。

年金・医療・介護、そして次世代育成のために見落とすことのできない子育て支援。こうした社会保障制度は、持続可能なものとなるよう国においてしっかりと制度設計を行い、セーフティーネットを張りめぐらすことが期待をされます。

また、景気経済面での国民生活の安定などについても国の役割が期待されるところです。

こうした一方で、地方自治体は何をすべきか。限られた財源の中で超高齢社会に対処するために、どのような行政運営を考えていかなければならないか。恐らく、次の総合計画のメインテーマになるのではと私は考えております。

協働型社会の実現を目指すという現計画の基本的な理念は今後も堅持すべきものと考え、その上で現実的な対応を考えるならば、地方自治体としては、よりコンパクトな単位である地域に焦点を当て、高齢化時代に即応した持続可能

な地域づくりに力を注ぐことが重要ではないかと考えます。

高齢者世代内、現役世代内、そして高齢者・現役世代間で、地域においてお互いに支え合う社会の構築に向けて取り組みを進めることが肝要かと思います。

介護予防的な見地での元気な高齢者の創出や、地域全体での子育てへの支援など、地域でのさまざまな活動の中に社会全体の活力を生み出す上での大きなヒントがあるのではないのでしょうか。

そこで、こうした超高齢化社会を迎えている中で、世代間でお互いに支え合う地域づくりについて、基礎自治体としてどのように取り組んでいかれるのか、当局の見解をお伺いいたします。

A 2 市長（宮島雅展君）

兵道議員の世代間で互いに支え合う地域づくりについての御質問にお答えをします。

少子高齢化が急速に進む中、住みなれた地域でできるだけ自立し、生きがいを持って健康に暮らしていくことは、多くの人の願いであります。

団塊の世代が65歳を迎えた今、高齢者がその能力や経験を社会的に活用することは、自己の健康と生きがいにつながるとともに、現役世代や子供たちにとっても、高齢者の持つ豊富な知識や経験を学ぶ機会として大きな意味を持つものであり、世代間の交流は全ての世代にプラスの相乗効果が期待できるものであります。

こうした中、本市におきましては、計画年次を平成26年度までとする第2次健やかいきいき甲府プランに基づき、高齢者の知識や経験を生かした子育て

て・お助け隊の派遣事業や、高齢者と子供との交流活動事業などを実施し、世代間で互いに支え合う地域づくりに取り組んでいるところであります。

また、幼児、壮年、高齢者の3世代の交流を推進するため、富士川地区を交流モデル地区として、既に富士川悠遊館を建設するとともに、中央保育所の建設に着手するなど、3世代交流施設の整備に取り組んでいるところでもあります。

今後につきましては、来年度が健やかいきいき甲府プランの見直し年度に当たることから、各種のアンケート調査を実施し、高齢者等の実情やニーズ等を十分に踏まえた実効性のある計画を策定し、高齢者はもとより、全ての世代がともに支え合う社会を目指し、地域での人と人との互いに支え合うコミュニティの構築に向けた取り組みを一層推進してまいります。

御理解を賜りたいと存じます。 以上です。

<Q2 まとめ>

まず、我々、生活ということを考えてみますと、自分の周りの地域、そこで皆さんと一緒に暮らしていると。地域の中にはお年寄りもいらっしゃれば、若い子育て世代、幼児もいれば大人もいると、こういったいろいろな方々が地域という1つの共同体の中で暮らしていくということで、こうした地域の方々がお互いに支え合っていくということは、突き詰めてみれば、こうした社会の活力というものを生み出す淵源になるのかなというふうに私は思っております。

いろいろな地域の担い手、支え手、こうしたものが必要になってくるかなと。これからますます高齢化社会、少子化時代を迎えますと、今まで地域の担い手

になっていらっしゃる方々が、今度はリタイアされてしまうと。これでは地域の持続性、そういうことを考えると、非常にゆゆしい問題かなということが感じられます。この辺で1つ、地域の担い手ということが重要になってくるのかなということをここでは訴えていきたいなと思っております。

こうしたお互いに支え合うという言葉は社会的な包容力のある共助社会の実現を目指そうということで、私ども公明党は取り組みを進めております。どんな人でも地域で当たり前に暮らしていくためには、支え手、それから支えられる側、お互いがしっかりとスクラムを組んでいくということが包容力のある共助社会の実現につながるということで、そういった取り組みをしているところでございます。

今後とも、先ほどの健やかいきいきプラン、こうしたもの、あるいはさまざまな計画、資源、そういったものを使いながら、ぜひとも地域において高齢者の孤立化の防止、子供たちの健全育成、全てが地域の持つ機能から実施できるような社会の構築に向けて、リーダーシップをお願いしたいと思います。

Q3 次に、3番目の質問に行きたいと思います。

防災を通じたまちづくりについてということで、先ほども防災については本議会で出たところでございますけれども、東日本大震災から2年余が経過した今でも、被災地の復興はまだまだこれからという感があります。

国は、先日成立した平成25年度の当初予算において、被災地の復興を加速するための多額の予算を計上するとともに、防災・減災の見地からの老朽化した社会インフラの再整備に係る経費も予算化し、依然として防災・減災は国を

挙げての最重要課題だと思われます。

こうしたハード整備の面は国の役割を大いに期待するところでありますけれども、一方で、市民生活の安全・安心に直接かかわる基礎自治体としては、助け合い、支え合って大災害を乗り越えるコミュニティづくりというソフト面の充実強化が求められます。

これまで、まずみずからの安全を確保するための備えをすべしという自助意識及び万が一のときは地域でお互いに助け合って乗り越えようという共助意識、こうした意識への転換を進め、そのためのさまざまな取り組みがなされてきました。

自主防災組織の結成が各地で進み、また、女性を含めた防災リーダーの育成、地域での防災訓練の充実など、今後高い確率で発生すると言われる大地震に立ち向かうため、懸命な努力がなされています。

これらは、日本伝統のコミュニティが持っていた共助の機能を再び充実強化しようというものであり、万が一の際に機能不全に陥らないように、平時からしっかりとしたコミュニティづくりが求められると思います。

別の言葉で言えば、防災を通じたまちづくりと言うこともできると思います。特に防災リーダーの育成については、地域の担い手をふやし、支え合う地域社会の実現の上から重要な取り組みと私も考えます。

こうした観点から、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、第1に、自主防災組織の現在の結成状況と、その活動への支援の状況についてお聞かせ願いたい。

2点目に、防災リーダーの育成の状況と期待される役割についてお示しいた

だきたい。

3 番目に、地域の状況に即応した防災訓練の実施に向けた意識の啓発について。

以上 3 点についてお示しをお願いしたいと思います。

A 3 危機管理監（山岡克司君）

防災にかかわります 3 点の質問にお答えいたします。

初めに、自主防災組織の結成状況とその活動への支援の状況についてです。

東日本大震災以降、防災に関する相談や訓練指導等の要請が増加するなど、市民の防災意識が高まっております。

そのような中、各自治会における自主防災組織の結成状況につきましては、現在、520 自治会中、502 自治会で結成されており、結成率は 96.5%と全国的に見ましても高い水準となっております。

また、自主防災組織への活動支援につきましては、自主防災組織を新規に結成した自治会の防災資機材等の購入支援として 10 万円を限度に補助を行っており、昨年度は 2 つの自治会に交付いたしました。

ソフト面では、年間を通じて地域へ出向き、自主防災組織への訓練指導を行っており、初期消火訓練、避難所運営訓練、災害図上訓練など、災害時に備え、地域住民が主体となって災害対応が行えるよう支援しております。

さらに、防災に関する相談や土砂災害、洪水、地震などへの備えについての防災講話も行い、防災知識の習得と意識の高揚を図っております。

次に、防災リーダーの育成状況と期待される役割についてです。

防災リーダーの育成状況につきましては、昨年度、防災リーダー登録制度を創設し、防災リーダー指導育成研修会、女性のための防災研修会、消防協力会の研修会など、計6回の防災研修会を実施いたしました。

防災研修会には延べ515名の市民に受講をいただく中で、2日間の全研修日程を修了した268名を甲府市防災リーダーとして登録いたしました。

登録された防災リーダーの方には、平常時は、地域住民に対し、防災に関する知識・技能の普及や自主防災組織が行う活動計画の立案、実施に当たっての協力と組織の活性化に努めていただいております。

また、災害時には、初期消火、救助、救護、避難所運営及び地域の被災状況の把握など、自主防災組織の中で防災リーダーとして活動していただくことを要請しております。

今年度は6月と10月に女性のための防災研修会、7月と11月に防災リーダー指導育成研修会の開催を予定しております。

今後につきましても、地域における防災活動の中心となる防災リーダーの育成と強化に努めてまいりたいと考えております。

3番目といたしまして、地域の状況に即応した防災訓練の実施に向けた意識の啓発についてです。

総合防災訓練の日程につきましては、8月25日に主会場訓練と地区会場訓練を同時に実施することといたしました。

今年度は、新田地区が主会場となることから、新田地区自治会連合会、新田小学校、防災関係機関などと訓練内容を協議し、避難所運営の重要性を体験していただくため、新田小学校体育館において宿泊訓練を行います。

また、同地区には高齢者や外国人の方が多く居住している県営貢川団地があることから、同団地住民の防災意識の高揚と自主防災組織の災害対応力の強化を図るため、山梨県と協議した上で、**主会場と並行して同団地での訓練を行う**など、地域の実情を踏まえた防災意識の啓発につながる防災訓練を計画しております。

今後におきましても、各地域と連携を図る中、実災害に即した実効性のある訓練を実施し、災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

Q3 再質問

3点にわたるお答えをいただきましてありがとうございます。

万が一のときには、こうした自主防災組織を中心として災害に立ち向かっていくということでございます。そういう組織が非常時に機能していくためには、私は防災リーダーというのは非常に大事な資源じゃないかなと思っております。

平時においても、防災リーダーの方々、研修を受けて登録された方々、こうした方々は平時のまちづくりの上でも貴重な社会資源ではないかなと思います。平時においても、こうした方々も地域の担い手のお一人として活躍を期待しているところでございます。

こうした登録された防災リーダーの方々、まだ登録制度は始まって日も浅いと思いますが、今後、こうした方々が地域で思う存分その役割を発揮できるように、せっかく研修をして育成をした方々に対して、今後のフォローアップをぜひ考えていく必要があると私は思っております。

その点で、今後のこうした防災リーダーの方々に対するフォローアップにつ
いてはどのようにお考えをしていращやるのか、そのお考えをお聞かせいた
だきたいと思います。

A 3 再質問への答弁 危機管理監（山岡克司君）

既に登録されています防災リーダーには、甲府市総合防災訓練の実施日や本
市の防災対策など、地域で活動するために必要な情報を個々に通知する予定で
ございます。

また、フォローアップとしまして、登録の有効期限となります3年ごとに再
講習会を実施し、知識と情報の提供に努めてまいります。

以上でございます・

Q 4 続きまして、4 番目の質問に移りたいと思います。

河川愛護を通じたまちづくりという形でお伺いしたいと思います。

甲府市は、南北の森林資源と、そこで育まれた豊かな水をやがては太平洋ま
で運ぶ荒川を中心とした河川資源に恵まれ、誇るべき自然環境を持っております。

甲府市の環境基本計画によりますと、甲府市は全国的にも有数の多様性に満
ちた生物の生育環境を有し、生活環境の保全のためにも、その生育環境である
山林、河川、湖沼を良好な状態に保つことが必要とされております。

特に、水環境の保全につきましては、動植物の生命活動にとって極めて重要
であり、そのためには、何と言っても市民や事業者の役割が重要です。その保

全の意義、重要性を認識し行動することがますます求められてきております。

こうした中、河川は上流で育まれた水を最終的には海まで運ぶことから、その沿岸地域全てにわたって水環境保全の取り組みが必要であると考えます。

下流地域にとっては上流からのごみ、あるいは汚水の影響をストレートに受けます。水の流れは絶え間なく、とともにごみの流れも絶え間ない。次第にごみを拾う意欲も減退し、高齢化が進む地域では河床までおりてごみを拾うこともままならず、やがてごみはよどんだ箇所に堆積し景観を損なうばかりか、水質悪化の不安感を抱かせるに至ってしまう。こうした光景は恐らく誰でも目にしていると思います。

私の地元を流れる貢川では、数年前からNPO法人が主体となって、地元新田小学校児童によるニシキゴイの放流が行われております。

放流前には、同法人の清掃隊が川に直接入って堆積したごみを拾い、2時間余りの作業でへとへとになりながら、かなりの量のごみを拾っております。

この活動には、大学生や高校生も毎回多数参加しておりますけれども、収集したごみの山を前にして、恐らく共通した思いを抱いていると思います。それは、こんなに大変な思いをするのだから、絶対に川にごみを捨てないようにしようと。

実際、大学を卒業して郷里に帰る学生からこうした声を聞きました。また、あわせて、郷里に帰ってもこうしたボランティア活動をしたいと、そういうお話を伺ったこともあります。

このお話は実に示唆深いものがあります。河川のごみ拾いという大変な作業から、その環境を守る重要性を学び、さらには河川を愛する心までが育まれる。

ここから、ふるさとを愛する心が芽生えていくことも想像にかたくなく、これが自分たちのまちを自分たちの手でというまちづくりにつながるきっかけとなる。

このように考えますと、水環境の保全に係る市民の活動も、最終的にはまちづくりという点で極めて重要な活動であると言えます。

そこで、こうした観点から、まず第一に河川の不法投棄の実態と対応状況についてお伺いしますとともに、２番目として、例えば沿岸住民を対象とした河川環境保全フォーラムなどを開催するなど、河川の水環境保全についての意識啓発を積極的に実施すべきと考えますが、見解をお示してください。

さらに、子供たちにも河川の現状を見た上で、その課題や環境保全の意義を実地で学ぶ機会をより充実させるべきだと考えますけれども、見解をお伺いします。

以上３点です。

A 4 環境部長（土屋敏雄君）

環境部にかかわる御質問にお答えいたします。

まず、河川の不法投棄の実態と対応状況についてであります。

河川における不法投棄の実態であります。職員による監視パトロールや、市民からの情報等により発見し撤去処理したものは、平成２２年度をピークに減少傾向にあるものの、依然として空き缶やペットボトル、テレビなどが不法に投棄されております。

こうした不法投棄をなくすため、これまで不法投棄禁止看板を設置すると

もに、広報誌、ホームページにより、市民の皆様にごみ処理のルールとマナーの遵守や、不法投棄を見かけた場合には、警察や市役所への通報をお願いしてきたところであります。

また、職員による不法投棄監視パトロールのほか、山梨県や警察、市町などで構成する中北地域廃棄物対策連絡協議会や、甲府市環境監視員と連携した監視活動を実施し、不法投棄の防止に努めております。

今後につきましては、不法投棄の相談や情報が寄せられた河川のパトロールを集中的に行うとともに、引き続き、不法投棄防止の広報活動に取り組んでまいります。

一方、ごみの適正排出の促進も重要でありますので、飲料用容器等のデポジット制度の導入や、家電製品のリサイクル費用を前払い制に改めることなどについて、全国市長会を通じて国に働きかけてまいりましたが、引き続き同様の働きかけを行ってまいります。

次に、河川的环境保全についてであります。

河川は、それぞれの地域に住む人々の情緒を高め、市民の生活に潤いと安らぎをもたらす自然空間として、その役割は重要であると認識しております。

こうした中、川に親しみ、水辺にふれあう運動として、市内の主な一級河川を対象に、春、夏の年2回、流域自治会や関係団体の協力を得る中で、草刈りや河川清掃を実施するなど、河川の自然環境の保全に努めております。

また、夏休みには親子環境教室を開催し、川底に生息する生物について水生生物調査を行い、河川の水質の現状認識と水環境保全意識の啓発を図っております。

今後、第二次甲府市環境基本計画の中の基本目標の1つである環境教育を推進するまちづくりの実践に向けた環境プログラムを策定してまいりますので、その中へ河川の環境保全に関するセミナーや講演会、また、体験を通じて学べる機会などを盛り込むとともに、御提案の河川環境保全フォーラムにつきましても、このプログラムを策定する際に検討してまいります。

以上でございます。

Q4 再質問

若干、要望と再質問をさせていただきたいと思います。

まず、要望のほうなんです、環境教育、これ、先に申し上げましたように、最終的にはふるさと甲府市への帰属意識、こういったものを育むことにつながるという点で極めて重要です。今回、私は児童によるニシキゴイの放流の事例を取り上げましたけれども、その真意というのを、ストーリーを語ってみたいと思います。

実はニシキゴイを放流する前に、子供たちのためにと、そしてコイが元気に成長するようにと、一生懸命、放流場所のごみ拾いを我々するんですよね。そのごみ拾いをする人がいる一方で、残念ながら、ごみを捨てる人がいます。なぜごみを拾わなければならないのか、それはごみを捨てる人がいるからです。なおかつ、これをほっておくわけにはいかない人たちがたくさんいるからです。このごみを捨てなければ、実は拾う手間というのは本来発生しないわけですね。

こうしたコイの放流の陰には、こうした葛藤をしつつもなお子供たちのためにという人の営みがかかわっているということをぜひ知ってもらいたいと。な

おかつ、川の中に入って流れついたごみをずぶぬれになって拾うことの苦勞、これがわかれば、人間誰しもおみを捨てにくくなると。子供たちにもこうしたことを学んでもらって、自分たちがやがて大人になったならば、今度は自分たちの子供に対してこうした活動をしてほしいなど。そんなようなことを感じているところです。

こうした1つのコイの放流という事象をとっても、その陰にはごみを捨てる人、ごみを拾う人、これは循環型と言うべきなのかなどのかわかりませんが、そうした人の営みがあると。こうしたことを1つの事象をとって掘り下げて教えることもできるんだよと。これは子供たちに限ったことでも実はないと。こうした1つの大きな事業ですので、ぜひ一部局だけの取り組みに終わらずに、全庁的にこうした観点からの取り組みをお願いしたいという要望をまず1点させていただきます。

続きまして、再質問のほうなんです、河川の水環境保全について再質問させていただきます。

先ほど上下流一体となった取り組みという点でお答えがありました。上下流が市内だけで完結する場合は市内だけで行えばいいわけなんです、川というのは上下流、他市にまたがることもございます。甲府市だけの取り組みだけだと不十分の場合もあります。例えば私の地元の貢川などは、上流部が甲斐市ということで、下流部もいずれ静岡県と接するところもありますので、隣接自治体を巻き込んだ取り組みというのが不可欠だと思いますけれども、この点についてお答えをいただきたいと思います。

A 4 再質問への答弁 環境部長（土屋敏雄君）

甲府市内を流れます主要河川のうち、貢川、あるいは荒川、こういうところの上流域は、先ほど御答弁をいたしました中北地域廃棄物対策連絡協議会に参加している地域のほうへもつながっておりますので、この会議などにおいて、上流域での不法投棄の防止、あるいは河川の環境保全になお一層取り組んでいただけるよう、甲府市からも要請をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

Q 5

いずれにしても、意識の啓発ですね、ごみを捨てないようにすると。どうしたらごみを捨てないようになるのかといったようなことで、こうした啓発事業は今後もますます必要になってくると思いますので、ぜひその辺、よろしくをお願いします。

それでは、最後ですけれども、協働のまちづくりということで、総括的に伺いをしたいと思います。

今回、私なりの中心的テーマとしまして、超高齢化時代を迎える中で、幾つかの場面を通じてのまちづくりを取り上げさせていただきました。これまでの議論をもとに総括的に伺いをしたいと思います。

今後一層高齢化が進展いたします。お互いが支え合う自立した活力ある地域社会の構築はますます重要であり、その実現のための手法として協働のまちづくりを進めていくべきことはそのとおりだと思います。

このことに関しまして、私の考えを述べながら、総括的に見解をお伺いしたいと思います。

まず、まちづくりの主体はあくまでも地域であり、地域みずからがまず課題解決に当たるという機運の醸成が重要であること。

その際、行政と市民がお互いの役割を認識し合うこと、裏を返せば、お互いの役割の限界を理解し合うことが必要であり、一方に対して依存し過ぎないバランス感覚を醸成すること。

今日、いろいろな場面で言われております自分たちのまちは自分たちでというフレーズは、これを端的に言いあらわしております。

そして、最も重要と思われるのは、こうした思いに立つまちづくりの担い手をふやしていくことではないかと思います。

3. 11以降、地域のきずなということが再びクローズアップされてきました。そのためには、自分たちのまちを自分たちでつくっていかうという担い手が1人でも多く地域に登場し、地域活動がより活性化することが何より重要であると私は考えます。

それぞれの地域が活性化していけば、甲府市全体もやがて元気になっていく、このように考えます。

団塊の世代の大量リタイアは、別の見方をすれば、こうした地域の担い手の増加の大きなチャンスだというふうに私は思います。

現在、21世紀のまちづくり補助など、地域をエンパワーする支援を行っているところですが、情報の提供や助言など、今後、地域に対する支援は一層の充実が求められます。

そこで、このような観点から、今後の協働のまちづくりのあり方につきまして、市長のお考えをお伺いして、まとめとさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

A 5 市民部長（萩原 泰君）

協働のまちづくりのあり方についてお答えをいたします。

協働のまちづくりにつきましては、より多くの市民の皆さんが地域活動に参画し、地域の担い手としての意識を情勢することが極めて重要であります。

現在、甲府市内各地区におきましては、21世紀のまちづくり事業などまちの将来像を掲げ、その実現に向けて地域に根差した自主的な活動が活発に展開されており、地域の活性化につながっています。

また、行政といたしましても、地域活動を促進するための機会づくりや事業実施のための調整など、地域の自主的な活動に対する環境づくり、活動推進のための相談・支援に努めているところであります。

今後におきましても、市民と行政とが互いの役割分担の中でしっかりと責任を担い、対等・平等の立場に立った相互理解と信頼関係に基づく協働のまちづくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

<まとめ>

今回、超高齢化時代という日本全体を覆う社会構造の変化の中で何をしていくべきかということを私なりに問題提起させていただきました。いろいろな角

度からさまざまなお答えをいただきまして、私も今回の議論を通じまして、今後ますます地域にとっての担い手、どのように登場していただくのかと、こういうことがますます重要になってくるかなという思いを強くいたしました。私なりにしっかりと地域に入ってそういった役割を果たしていきたいなど、改めて決意をさせていただきました。多方面にわたりまして答弁をいただきまして、大変にありがとうございました。

以上で終了いたします。ありがとうございました。